

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第45期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社C D G

【英訳名】 CDG Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 秀央

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	10,948,470	10,605,262	11,251,525	10,823,078	10,260,858
経常利益	(千円)	794,964	674,878	685,373	657,358	311,682
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	501,593	431,202	482,667	462,916	374,191
包括利益	(千円)	570,777	426,258	532,554	539,764	230,715
純資産額	(千円)	4,332,256	4,611,262	5,029,253	4,955,047	5,028,045
総資産額	(千円)	6,581,629	6,762,554	7,465,988	6,553,604	6,481,085
1株当たり純資産額	(円)	740.13	786.14	853.30	874.25	886.51
1株当たり当期純利益	(円)	85.92	73.86	82.51	80.13	66.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	85.51	73.16	81.96	79.30	66.09
自己資本比率	(%)	65.7	67.9	67.1	75.2	77.3
自己資本利益率	(%)	12.3	9.7	10.1	9.3	7.5
株価収益率	(倍)	16.6	21.9	22.5	23.8	20.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,212	640,663	410,820	13,006	337,601
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	131,177	33,175	57,978	118,982	415,758
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	146,038	157,659	118,513	623,895	149,915
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,324,454	1,772,417	2,007,493	1,512,464	2,118,489
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	204 (15)	214 (14)	209 (15)	215 (16)	224 (15)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。  
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(千円)	10,611,327	10,122,129	10,682,671	10,235,335	9,761,982
経常利益	(千円)	741,208	631,861	622,999	601,308	348,172
当期純利益	(千円)	469,713	371,754	432,398	420,569	457,081
資本金	(千円)	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
発行済株式総数	(千株)	6,240	6,240	6,240	6,240	6,240
純資産額	(千円)	3,966,850	4,191,142	4,555,399	4,439,139	4,591,010
総資産額	(千円)	6,126,849	6,306,238	6,906,651	5,966,014	5,974,428
1株当たり純資産額	(円)	677.54	714.18	772.55	782.68	809.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	27.0 ( )	26.0 ( )	30.0 ( )	30.0 ( )	30.0 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	80.46	63.68	73.92	72.80	81.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	80.08	63.08	73.42	72.05	80.73
自己資本比率	(%)	64.6	66.1	65.6	73.9	76.5
自己資本利益率	(%)	12.6	9.2	9.9	9.4	10.2
株価収益率	(倍)	17.7	25.4	25.1	26.1	16.6
配当性向	(%)	33.6	40.8	40.6	41.2	37.0
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員)	(人)	185 (9)	194 (8)	189 (9)	193 (9)	203 (9)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	136 (131)	157 (117)	181 (134)	189 (155)	139 (147)
最高株価	(円)	1,549	1,960	1,889	1,980	1,968
最低株価	(円)	1,050	1,311	1,295	1,682	990

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数欄の( )外数は、臨時従業員数の年間平均雇用人数であります。  
3. 第43期の1株当たり配当額30円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定による記念配当4円を含んでおります。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第44期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。  
5. 最高・最低株価は、2016年5月26日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2016年5月27日以降は東京証券取引所市場第二部、また、2017年2月6日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

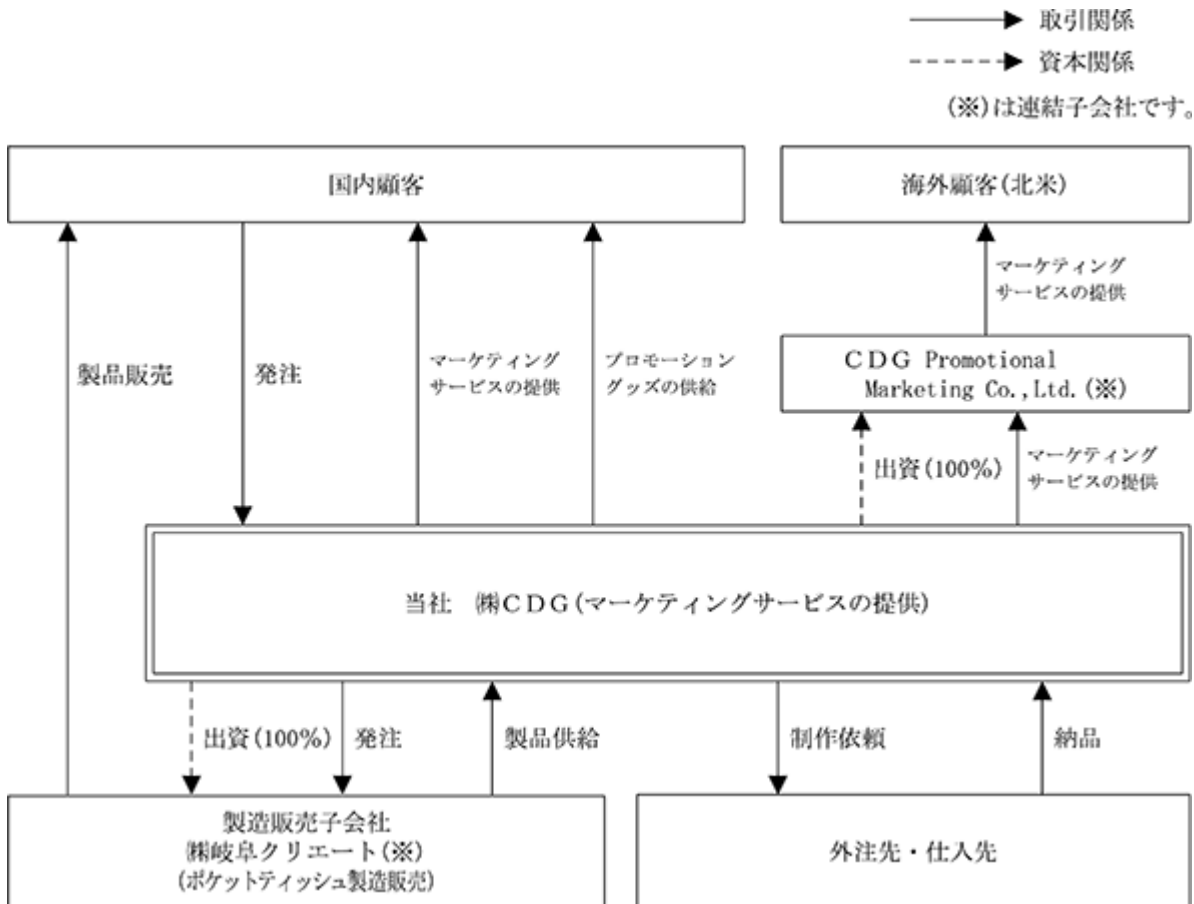
年月	概要
1974年4月	和洋紙の加工販売を主体として、大阪市西区靱四丁目52番地に㈱クリエート(現 ㈱C D G)を資本金2,000千円にて設立。
1974年10月	東京都千代田区に東京営業所を開設。
1975年6月	資本金を5,000千円に増資。岐阜県岐阜市に岐阜工場を設置し、ポケットティッシュの製造を開始。
1978年6月	資本金を10,000千円に増資。
1979年1月	本社を大阪市西区北堀江二丁目12番18号に移転。あわせてセールスプロモーショングッズの企画・販売という現在の業務体制への端緒となるショールーム、企画室を設置する。
1979年6月	ボックスティッシュの加工工場として、大阪市平野区に(有)近畿クリエート(現 連結子会社 ㈱岐阜クリエート)を資本金1,000千円にて設立。
1992年7月	札幌市を中心とする販社として㈱札幌クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1992年10月	仙台市を中心とする販社として㈱仙台クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1993年8月	岐阜県揖斐郡大野町にポケットティッシュの製造工場を新設。製造業務を(有)近畿クリエート(現 連結子会社 ㈱岐阜クリエート)に委託。
1994年7月	本社を大阪市淀川区東三国四丁目14番26号に移転。
1995年11月	岡山市を中心とする中国地方の販社として岡山県岡山市に㈱岡山クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1996年3月	福岡市を中心とする販社として福岡市南区に㈱福岡クリエートを設立(資本金10,000千円、出資比率51%)。
1997年7月	名古屋市北区に名古屋営業所を開設。
1999年4月	大阪府中央区に大阪中央営業所を開設。
2002年3月	東京本社を東京都千代田区神田司町に移転。
2003年8月	(有)近畿クリエートを資本金10,000千円に増資、あわせて㈱岐阜クリエートへ組織及び商号を変更。
2004年12月	㈱仙台クリエートを吸収合併し、仙台営業所へ変更。
2005年5月	本社を大阪府中央区南本町二丁目6番12号に移転。あわせて大阪中央営業所を統合。
2005年6月	㈱札幌クリエート、㈱岡山クリエート及び㈱福岡クリエートの株式を追加取得し、100%子会社とする。
2005年9月	資本金を105,000千円に増資。
2006年5月	商号を㈱C D Gに変更。
2006年6月	資本金を291,000千円に増資。ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))へ上場。
2006年8月	東京本社を東京都中央区銀座へ移転。
2007年4月	㈱札幌クリエート、㈱岡山クリエート及び㈱福岡クリエートを吸収合併し、それぞれ札幌営業所、岡山営業所及び福岡営業所へ変更。
2010年8月	東京本社を東京都千代田区有楽町へ移転。
2011年3月	仙台営業所を閉鎖し、東京営業部へ統合。
2011年6月	資本準備金を振り替え、資本金を450,000千円に増額。
2012年3月	本社を大阪市北区梅田二丁目2番22号に移転。 北米カリフォルニア州にC D G Promotional Marketing Co.,Ltd.(現 連結子会社)を資本金50万米ドルにて設立。
2013年2月	C D G Promotional Marketing Co.,Ltd.の資本金を100万米ドルに増資。
2013年10月	㈱ゴールドボンド(資本金10,000千円)を株式交換により完全子会社化。
2014年6月	岡山営業所を閉鎖し、大阪営業部へ統合。
2016年5月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2017年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2019年2月	福岡営業所を福岡市博多区御供所町へ移転。

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社CDG）と、主にセールスプロモーショングッズとしてのポケットティッシュの製造販売を行っている株式会社岐阜クリエート、北米において販売促進事業を行っているCDG Promotional Marketing Co.,Ltd.を含めた3社で構成されており、セールスプロモーショングッズやデジタル広告を用いたセールスプロモーションの企画・提案・運営等のマーケティングサービスを展開しております。

今後は、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供していくとともに、消費者視点に立つことで顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなり、マーケティングで新しい価値を創る企業として進化していくことを目指しております。

[事業系統図]



なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報又は事業部門別情報の記載は行っておりません。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 岐阜クリエート	大阪市北区 (注) 2	10百万円	ポケットティッシュ の製造販売	100.0	役員兼任 4 名 当社が販売するポケット ティッシュの供給。
(連結子会社) C D G Promotional Marketing Co., Ltd.(注) 1	米国 カリフォルニ ア州	100万米ドル	マーケティングサー ビスの提供	100.0	役員兼任 2 名 北米にて販売する商品を当 社から供給。

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 株式会社 岐阜クリエートの住所は登記上の所在地になっております。  
3. 当社は、2019年 3月31日に株式会社 ゴールドボンドの株式全てを譲渡しております。  
4. C D G Promotional Marketing Co.,Ltd.は、2019年 3月13日開催の取締役会において解散を決議し、  
現在清算手続き中であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

区分	従業員数(人)
営業	177 (7)
製造	18 (6)
その他	29 (2)
合計	224 (15)

- (注) 1. 当社グループは単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」、「製造」、「その他」に区分して従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. その他は、経理及び総務等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
203 (9)	34.1	6.8	5,206

区分	従業員数(人)
営業	174 (7)
その他	29 (2)
合計	203 (9)

- (注) 1. 当社は単一事業を営んでおり、セグメント別での記載が困難であるため「営業」と「その他」に区分して従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. その他は、経理及び総務等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、全従業員の互選により労働者代表が選出されております。なお、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は「全社員の心が豊かになり、健康な身体で物質的にも豊かになる事を追求する。公共面では環境にやさしい企業として世の為、人の為に喜ばれる企業になる。その為には常に利益の出る仕組みを作り続ける企業でなくてはなりません。」としております。この理念では「常に利益の出る仕組み」の創造・実現を通して、物心両面から全社員が豊かになることを当社存在の基本的命題として捉えています。そして、どうすれば「株主の皆様」と「顧客」、そして「社員」の三者を同時に最大限満足させることができるのかという「三位一体満足の経営」を行うという見地から、あらゆる考察を行いながら会社経営に取り組んでおります。

このような経営理念に基づき、当社グループでは、顧客の営業上の課題に対して営業戦略・解決策を提供していくとともに、消費者視点に立つことで顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなり、マーケティングで新しい価値を創る企業として進化していくことを目指しております。当社グループは、顧客接点の多い直販であるため顧客ニーズ情報が得られることから、これを柔軟に反映しながらサービスの強化・拡充を図ることができます。この顧客ニーズ情報の多さとサービスの強化・拡充を実現するための仕入先とのネットワーク力が当社の競争力の源泉となっています。当社グループは、これらを活かして顧客のマーケティングパートナーとして、そして営業戦略・解決策を提供する企業としてのポジショニングを構築してまいります。また、持続可能な社会づくりのために、環境面にも十分に配慮した事業展開を実施し、社会にも貢献してまいります。その他、社員に対しては、顧客の課題解決に関与する喜びと社会への貢献を通じて、勤労意欲の高揚や個人の成長、生活の安定・向上につなげてまいります。

以上の経営理念及び方針を遂行することにより、株主の皆様はもとより、顧客、社員、その他社内外の関係者の皆様の満足度を高め、社会から支持されることで経営基盤が安定し業績向上が図れると考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは「連結経常利益率」を重要な経営指標と捉えております。昨今では資本効率の観点からROEも重視しておりますが、当社グループの経営環境、財政状態を鑑み、経営活動における事業効率性の指標として経常利益率を高めることを優先課題としております。当社グループでは、顧客課題に合わせた戦略が提供できるようサービスの拡充及び複合化を図っており、上流案件及び案件規模を拡大させるとともに、案件規模の拡大による生産性の向上を加速させ、当社グループの競争力及び収益力の向上に取り組み、「連結経常利益率」を10%に高めることを目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、顧客が販売活動として行うセールスプロモーションを企画・運営することを中核のビジネスとし、顧客のセールスプロモーション活動支援を中心として、顧客のセールスプロモーショングッズの企画・製造、物流管理サービスの提供、デジタルを利用した営業支援サービスの提供など、顧客の営業活動全般を支援する現場本位のサービス体制の構築を目指しております。この基本的な中核機能の強化に加え、アライアンスパートナーとの関係構築及び強化、IT化への対応力の更なる強化を行い、サービスの高付加価値化を推進し、当社グループの競争力の強化及び収益性の向上を図ってまいります。また、顧客自身も気が付かなかった価値を提供するなど、顧客の商品・サービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなり、マーケティングで新しい価値を創る企業として進化してまいります。

上記を遂行し、当社グループは、40年以上培ってきた店頭販促のノウハウなどを生かした従前からのマーケティング会社としての機能に加え、データ分析力を強めたコンサルタントとしてのデジタル領域での新機能を加えることで、消費者・購買者視点に基づいたリアル（店頭販促）とデジタルを融合させたハイブリッド型企業としての機能を備えることであらゆる手段で顧客ターゲット層に合わせたサービスを行える企業を目指します。そのためには顧客が抱える認知度アップ、実売アップ、効率アップといった課題に対し、キャンペーン、PR、イベント、ブランディング、システム化、製品開発などの手段を用い複合的に顧客に解決策を提供し、他のソリューション企業とは一線を画した評価を市場から得るべく、リアル（店頭販促）とデジタルの融合した企業としての顧客認知を確立します。



#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、当社の強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、キャンペーンやイベントの企画・運営に至るまで、ワンストップで顧客のセールスプロモーション活動をトータルにサポートすることにより、競争力を強化するとともに顧客に対して高付加価値なサービスを提供することを目指しております。これを実現するために、セールスプロモーショングッズ制作やデジタルプロモーション、コンテンツ企画開発などのサービスを提供しておりますが、さらなる競争力の強化及び収益性の向上を図るために、以下の項目を対処すべき課題と認識し、グループ全体で企業価値の向上に取り組んでまいります。

##### デジタルマーケティングへの対応強化

デジタルマーケティングの重要性が高まりをみせ、更なる発展が見込まれています。当社グループは、強みである店頭でのセールスプロモーション活動に加え、例えばデジタルコンテンツ等を駆使して店頭への効果的な誘因を行うなどのリアルとデジタルの融合を図るプロモーション活動を強化してまいりました。今後も、デジタルマーケティングによって得られる情報や様々な業種・業界にわたる取引顧客に対応することによって得られる情報・知見を最大限に活用することで、顧客内のシェアの拡大や競争力の強化を図ってまいります。

##### コンテンツ・ライセンスビジネスの強化

当社グループは、キャラクター、デザイナー、ブランドなどのコンテンツを活用したセールスプロモーショングッズ等で「モノづくり」を基盤とした当社グループの強みを活かすとともに、総合的なセールスプロモーションを展開することで顧客の囲い込みを行い、複数年契約を獲得するなど業績の安定化を図ってまいりました。今後も、新たなコンテンツの開発やコンテンツホルダーとの関係値の構築・強化を推し進め、コンテンツの多角的展開・事業化を図ってまいります。

##### 品質・安全の強化

当社グループでは、製品リスクを認識し、品質検査専門会社との関係を構築するなどして品質・安全の強化を図っており、モノづくりを基盤とした当社の強みを活かして顧客のセールスプロモーショングッズやOEM製品の品質管理業務の一部を請け負うなどの事業化につなげてまいりました。今後は、優れた協力会社との関係値の構築・強化を推し進め、さらなる品質・安全の安定化及び価格競争力の強化を図ってまいります。

##### 人材の確保及び育成の強化

当社グループの事業においては、人材に多くを依存していることに加え、セールスプロモーション手法の多様化によりさらに高度な専門性が要求されることから、有能な人材の確保及び育成が不可欠となります。当社グループでは、採用及び教育をより計画的に実施し、優秀な人材の確保及び人材育成に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本書に記載しました事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### (1) 業績の変動要因について

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行っております。当社グループの販売先は、製薬会社や自動車、飲料・食品メーカー、電気通信事業者など多岐にわたっておりますが、景気後退や消費低迷、法規制の変更等により顧客の販促費予算が削減された場合やセールスプロモーション手法の変更がなされた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、インターネット広告を取り入れたセールスプロモーション手法が増加しており、従来の仕入先の枠組みでの対応は難しくなっております。そのため、新たな仕入先開拓に適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社の従来の強みである店頭で使用される景品、POPの供給にとどまらず、プロダクツ供給に終始しないサービスの付加価値を高めるためには、メーカーと小売業の競業をサポートするCRM（顧客管理）事業、売り場づくり、店頭プロモーション支援事業、店頭における商品陳列管理支援のフィールド事業など、複合的なノウハウが必要となります。したがって、このような事業の転換に柔軟に対応できる人材の育成やアライアンスパートナーの確保など、当社の機能ポートフォリオの切り替えに適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) セールスプロモーショングッズ等の商品の調達について

当社グループにおいて取り扱うセールスプロモーショングッズの生産に関しては国内外の当社の仕入先に対して委託し、当社が商品として仕入れるというファブレスの形態となっております。当社グループにおいて、仕入先との取引については、仕入先の過去の取引実績や品質管理、財務状況を確認するとともに、仕入先に対して生産を委託する際には、仕入先の生産状況の確認をした上で委託することとしており、また、複数の仕入先を確保しているため、代替商品の調達も可能なようにしております。しかしながら、当社グループとこれら仕入先との取引関係に変化が生じた場合や委託した仕入先が倒産その他の理由により業務停止に至った場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、一部の商品を中国やASEAN諸国から直接購買を行うことで、価格競争力を強化し、顧客の低コスト要求に対応しております。しかし、現在の著しい経済環境の変化の中で、今後、中国・ASEAN諸国内の経済環境の混乱・悪化、人件費の著しい高騰などが現実化した場合、当社の商品調達がスムーズに行えなくなる可能性や、仕入価格の上昇や為替変動などにより、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 顧客との取引について

当社グループの顧客との取引においては、セールスプロモーショングッズの受注から納品までの期間が短い案件が多いという事業の特性から、顧客のキャンペーン内容によっては、製作過程において受注金額の算定に必要な受注数量及び受注単価が変動することがあります。このため、当社グループにおきましては案件の進行管理のために、見積書や仕様確認書等で、金額や商品の仕様の確認を行いながら、それぞれの案件ごとに受注・進行管理を行う体制を構築しております。しかしながら、顧客との認識の相違により、当社グループにとって不利な条件による業務の進行を余儀なくされた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不良品の発生について

当社グループが販売しているセールスプロモーショングッズの調達については、仕入先における過去の取引実績や品質管理体制等を確認した上で取引を行っていることに加えて、当社グループにおいても検品体制を整備するなど、不良品の発生を防ぐよう品質管理に注意しております。しかし、万が一不良品が発生した場合は、当社グループが値引きや商品の再生産等の負担を負う可能性があります。値引きや商品の再生産等の負担は、仕入先との間では品質基準書を取り交わし、当社グループの要求する品質基準について記載することで、不良発生時の責任の所在を明確にするようにしておりますが、責任所在を明確にすることが困難な場合には、案件ごとに協議して、仕入先負担で行うか当社グループ負担で行うか決定しております。不良品の発生により、もし値引きや商品の再生産等の負担を当社グループが負うこととなった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良品が発生したことが、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保及び育成について

当社グループの事業においては、人材に多くを依存していることに加え、セールスプロモーション手法の多様化によりさらに高度な専門性が要求されることから、有能な人材の確保及び育成が不可欠となります。当社グループでは、採用及び教育を計画的に実施し、優秀な人材の確保及び人材育成に努めておりますが、人材の確保や育成ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、取り扱うセールスプロモーショングッズ及びサービスによっては、不当景品類及び不当表示防止法、食品衛生法、特定商取引法等の各種法令や監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けることがあります。当社グループでは、社内における調査など管理体制を整備するとともに、社員教育を実施するなどして、法的規制に抵触することがないように努めておりますが、もしこれらに抵触する事態が生じた場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティについて

当社グループは、サービスの提供及び事業の管理に必要な情報システムのセキュリティの強化を推進しております。しかし、システムの瑕疵や障害、コンピューターネットワークへの不正侵入等により、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン等が発生する可能性があります。もしそのような事態が発生した場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 著作権・特許権・商標権・実用新案権・意匠権・不正競争防止法等の第三者の知的所有権の侵害について

当社グループは、セールスプロモーショングッズを取り扱うに当たり、第三者の知的所有権を侵害する可能性があるため、知的所有権の侵害の有無を確認する必要があります。当社グループでは、知的所有権等に係る調査を行うとともに、契約している特許業務法人に確認するなどして、販売するセールスプロモーショングッズが第三者の知的所有権を侵害することがないように努めておりますが、セールスプロモーショングッズを販売した後に係争が発生した場合、当社グループに対する顧客からの信用及び社会的信用の失墜等につながり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### （経営成績）

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢は堅調に推移し、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動に加え、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に留意する必要性があり、依然として先行き不透明な状況となっております。

この様な経済環境のもと、当社グループが属するセールスプロモーション市場におきましては、持続する緩やかな景気拡大に伴う日本の総広告費の成長とともに、市場は堅調に推移しました。特に当社グループも関連するデジタル広告市場の好調が全体を押し上げる結果となっており、スマートフォン市場の成長やターゲティングの絞りやすさ、効果測定の容易さ等を背景に、今後も高い成長が見込まれる一方、自社での内製化や広告代理店等がデジタル関連のサービス及び体制強化を図っており、当社グループを取り巻く競争環境は一段と激しさを増しております。

この様な環境に対応するため、当社グループでは強みであるセールスプロモーショングッズの企画・供給に加え、デジタル、イベント、システム開発、物流・チャネル開拓、ブランディングなどの機能を備えることで、リアル（店頭）とデジタルの融合化によるワンストップサービスの強化を推進し、前期に引き続き新商品の開発に注力いたしました。加えて更なるデジタル面での機能強化策として、SNSを利用したプロモーション施策を中心にアライアンス企業との協業を推進しております。今後もデジタルマーケティングを通して得られた消費者の嗜好や動向を分析し、顧客自身も気が付かなかった価値を提供することで、顧客の商品やサービスに新しい価値を付加していく価値創造のパートナーとなることを目指してまいります。

次に、業界別の販売状況といたしましては、飲料・嗜好品業界及び自動車・関連品業界において売上が大きく伸びました。飲料・嗜好品業界においては、人気キャラクターとのコラボ企画による店頭施策を受注するとともに、大型キャンペーンを受注いたしました。また、自動車・関連品業界においては、当社顧客の調達業務全般のサポート業務の受注により売上が増加しました。これは、政府の推進する働き方改革のもと、生産性向上・業務改善に向けた取り組みを加速する企業が増加しており、当社グループではBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）需要に対しての受託を推進したことによるものです。一方、当連結会計年度における化粧品・トイレットリー業界においては、前連結会計年度における大型のタイアップ企画による特需を補うに至らなかったとともに、ファッション・アクセサリ業界においては、顧客の販促施策の変更等により売上が減少する結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、主に飲料・嗜好品業界及び自動車・関連品業界において売上を伸ばすことができましたが、化粧品・トイレットリー業界、ファッション・アクセサリ業界向けの売上の減少を補うに至らず、売上高は10,260百万円（前年同期比5.2%減）と減収になりました。販売費及び一般管理費においては、予算執行の厳格化を継続的に実施し、経費削減に努めましたが、複雑化する案件に対応するための専門的人材の確保などにコストがかかり2,459百万円（同2.6%増）と増加し、営業利益は285百万円（同55.2%減）、経常利益は311百万円（同52.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は374百万円（同19.2%減）と減益となりました。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

## (生産、仕入及び販売の状況)

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスポモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は記載しておりません。

## a 生産実績

当社グループの販売するセールスポモーショングッズは広範囲かつ多種多様であり、同様の製品であっても仕様が一樣ではなく、またポケットティッシュ以外の受注商品の製作につきましては全て外注先に委託しております。なお、当社グループで販売するポケットティッシュについて、その多くを当社の連結子会社である(株)岐阜クリエートにおいて生産しております。当連結会計年度における、当社グループで生産しているポケットティッシュの生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千個)	前年同期比(%)
ポケットティッシュ	118,084	84.2
合計	118,084	84.2

(注) 千個未満は切り捨てております。

## b 仕入実績

当社グループでは価格競争力を強化するため、一部の商品について中国より直接購買を行っております。当連結会計年度における、当社グループにおける国内での仕入実績及び中国からの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

地域	仕入高(千円)	前年同期比(%)
国内仕入	6,825,875	98.6
海外(中国)仕入	545,034	72.1
合計	7,370,909	96.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c 販売実績

当連結会計年度における、当社分類による顧客所属業種別に販売状況を示すと、次のとおりであります。

分野	販売高(千円)	前年同期比(%)
自動車・関連品	1,853,774	113.2
飲料・嗜好品	1,429,365	116.4
ファッション・アクセサリ	863,253	84.6
情報・通信	848,874	79.4
流通・小売業	802,362	89.9
薬品・医療用品	711,071	66.6
金融・保険	709,765	92.3
化粧品・トイレタリー	619,812	82.3
外食・各種サービス	521,927	116.9
食品	304,549	99.0
不動産・住宅設備	281,154	72.5
その他	1,314,946	105.6
合計	10,260,858	94.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(財政状態)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,482百万円(前連結会計年度末5,339百万円)となり、142百万円増加しました。主な要因は、売上高の減少により受取手形及び売掛金が448百万円減少しましたが、現金及び預金が555百万円増加したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は998百万円(同1,213百万円)となり、215百万円減少しました。主な要因は、その他有価証券の売却により投資有価証券が228百万円減少したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,210百万円(同1,304百万円)となり、94百万円減少しました。主な要因は、仕入高の減少により支払手形及び買掛金が149百万円減少したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は242百万円(同294百万円)となり、51百万円減少しました。主な要因は、繰延税金負債が28百万円減少したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は5,028百万円(同4,955百万円)となり、72百万円増加しました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が148百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の獲得が剰余金の配当を上回ったことにより、利益剰余金が205百万円増加したためであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度と比較して606百万円増加し、2,118百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動により獲得した資金は337百万円(前連結会計年度は13百万円の増加)であります。主な要因は、法人税等の支払額が216百万円、仕入債務の減少額が133百万円となりましたが、税金等調整前当期純利益を597百万円確保し、その他流動負債の増加が30百万円、たな卸資産の減少が26百万円となったことにより増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動により獲得した資金は415百万円(同118百万円の増加)であります。主な要因は、投資有価証券の売却による収入が210百万円、保険解約による収入が130百万円あったことにより増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動により使用した資金は149百万円(同623百万円の減少)であります。主な要因は、配当金の支払による支出が169百万円あったことにより減少したためであります。

(2) 経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金等各種引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、経営指標とする連結経常利益率10%を目指す上で既存事業における顧客のニーズに対する対応力を高め、高付加価値化を進めることを最重要課題として取り組むとともに、新規事業の拡充及び新規市場への進出を視野に入れながら、事業に取り組んでおります。具体的な展開方法としては、デジタル分野における営業力を高めて、グッズを含めた受注案件数及び受注確立をあげていくことで既存事業の拡充に努めるとともに、新規事業の拡充においては、アライアンス強化による新規サービスの開発、データ分析力の向上、マーケティングサービスのラインナップの拡大、これらを強化することで、受注生産型の体制から、当社独自のサービス、商品を開発し、当社独自の新しいサービス創出のための事業の多角化を検討してまいります。

当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通り、法規制や事業構造転換期の中でセールスプロモーショングッズ単独での需要減少の影響により売上高は減収、売上総利益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益も減益となりました。既存事業の拡充を図るため、営業力を高めながら受注案件数の強化に取り組んでまいりましたが、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通り、法規制の変更等による顧客の販促費予算の削減、プロモーション手法の変更等により、セールスプロモーション市場でのグッズ需要が減少し、顧客の求めるプロモーション手法に適時に対応すべく様々な取組みを行ったものの、グッズ需要の減少を補うに至らず売上高は減少いたしました。一方で、上記目標値への実現に向けて、事業領域拡大に向けたサービスの中で、SNSを活用した提案、業務効率化のBPOビジネス、企業の流通支援のサービスが進捗し実績化できました。従来に引き続き基本機能を強化し、リアルとデジタルの融合化によるワンストップサービスでクライアントと消費者を繋ぎ、店頭の接点作りの知見に加え、消費者インサイトを捉え、認知獲得から購入、その後のファン化を実現させるワンストップサービスの強化を推進してまいります。また、事業領域拡大に向けたアライアンスの強化を図るとともに、デジタル領域、流通施策提案に向けたコンサル機能の強化を行い、機能の独自性、差別化や強化による競合優位性を図ることで安定基盤の確立が推進できたと考えております。また、人材力強化のため人材確保と従業員の能力開発への投資を積極化させ競争力の強化とサービスの高付加価値化への対応を推進することにより連結経常利益率10%を目指しております。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保、流動性並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を最優先事項として考えております。また当連結会計年度末の現金及び預金残高は3,152百万円であり、十分な流動性を確保している状況であることから、健全な財務状況と認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は88,666千円であります。このうち、当社において東京本社改装に伴う工事に20,478千円、連結子会社である(株)岐阜クリエートにおいて製造用機械に41,613千円の設備投資を実施しております。なお、当社グループは、単一事業分野において営業活動を行い、単一事業部門で組織されているため、セグメント別の記載は省略しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	ソフト ウェア	保証金	その他	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	会社統括 業務	13,737	7,907	29,591	3,116	54,352	37(2)
東京本社 (千代田区)	販売設備	58,722	539	170,266	14,842	244,371	154(7)
名古屋営業所 他2営業所	販売設備	4,755		9,559	2,092	16,407	12( )

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )外数は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具と工具器具備品であります。  
4. 上記の事業所はいずれも賃借しており、当連結会計年度における賃借料の総額は285,074千円であります。

##### (2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
(株)岐阜クリエート	岐阜工場 (岐阜県揖斐 郡大野町)	生産設備	34,247	45,636	72,120 (3,836.15)	3,527	155,530	18(6)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 従業員数の( )外数は、臨時雇用者数を外書しております。  
3. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品とソフトウェアであります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,240,000	6,240,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	6,240,000	6,240,000		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の重要な職責を担う従業員79名
新株予約権の数(個)	1,400(注)1 [1,385]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 140,000 [138,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,659(注)2
新株予約権の行使期間	2018年9月1日～ 2021年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,793.55 資本組入額 897.00
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</li> <li>・その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 各新株予約権 1 個につき目的たる株式の数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、以下の各事由が生じたときは、以下の各算式により、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

(1) 当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年4月1日 (注)	4,160,000	6,240,000		450,000		42,000

(注) 2012年2月20日開催の取締役会決議により、2012年4月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は4,160,000株増加し、発行済株式数は6,240,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	15	47	18	3	6,638	6,738	
所有株式数 (単元)		6,508	373	2,670	457	3	52,380	62,391	900
所有株式数 の割合(%)		10.430	0.597	4.279	0.732	0.004	83.954	100.00	

(注) 自己株式589,518株は「個人その他」に5,895単元、「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数 に対する 所有株式 数の割合(%)
藤井 勝典	大阪府豊中市	2,349,790	41.6
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	279,000	4.9
C D G取引先持株会	大阪市北区梅田2-2-22	209,000	3.7
C D G社員持株会	大阪市北区梅田2-2-22	132,710	2.3
アライドアーキテツ株式会社	渋谷区恵比寿1-19-15	100,000	1.8
藤井 敦	大阪府吹田市	99,600	1.8
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18-14	90,000	1.6
岸本 好人	大阪市中央区	75,700	1.3
第一生命保険株式会社	千代田区有楽町1-13-1	66,000	1.2
上田 浩史	大阪府守口市	54,900	1.0
計		3,456,700	61.2

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 589,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,649,600	56,496	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	6,240,000		
総株主の議決権		56,496	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C D G	大阪市北区梅田 2 - 2 - 22	589,500		589,500	9.45
計		589,500		589,500	9.45

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	62	85
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	16,500	22,541	1,500	1,645
保有自己株式数	589,518		588,018	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による譲渡及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、長期的発展の礎となる企業体質強化のための内部留保の充実と安定配当を継続してゆくことを基本方針としております。内部留保は、将来にわたって企業価値を向上させるための投資の源泉として、有効に活用してまいります。この基本方針の下、安定的かつ継続的な配当成長を目指してまいります。

なお当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当社は継続的に安定した配当を基本方針としていることから、当初からの計画通り1株当たり30円の配当を実施いたしました。また、内部留保につきましては今後予想される経営環境の変化に対応すべく今まで以上にコスト競争力を高め、あらゆる顧客ニーズに応えるため、当社の基本機能強化及び拡大への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年5月13日 取締役会決議	169,514	30.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値が認められ継続的に成長を続けるために、経営の透明性と効率性を確保するとともに、コンプライアンスの徹底を行うことで、企業内外の全ての関係者から信頼を得ることが重要であると認識しております。その前提のもとで、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題であると認識しており、適正な意思決定を図り、効率的かつ健全な業務執行を行うべく、経営チェック機能の充実に努めております。情報開示につきましては、適正性及び迅速性を確保するための社内体制の整備を行いながら、説明責任の向上を図っております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び取締役などの職務執行の監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役及び監査役会を設置しております。そのうえで、意思決定機能を強化するために経営執行会議を設置して、重要な業務執行課題については経営執行会議で十分な議論を経て迅速に展開し、これを取締役会が監督するという仕組みを基本とすることで、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性の向上を図っております。

取締役会は、代表取締役会長 藤井 勝典氏、代表取締役社長 小西 秀央氏（議長）、常務取締役 安島 秀幸氏、取締役 山川 拓人氏、取締役 渡部 忠司氏、社外取締役 竹原 相光氏、社外取締役 西野 満也氏、社外取締役 宗次 涼子氏の8名で構成され、経営の基本方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置づけ運営されております。取締役会は、「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社及び子会社の業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の状況の監督を行っております。また、子会社の重要事項につきましても、グループ経営の観点から当社の取締役会で報告を行っております。

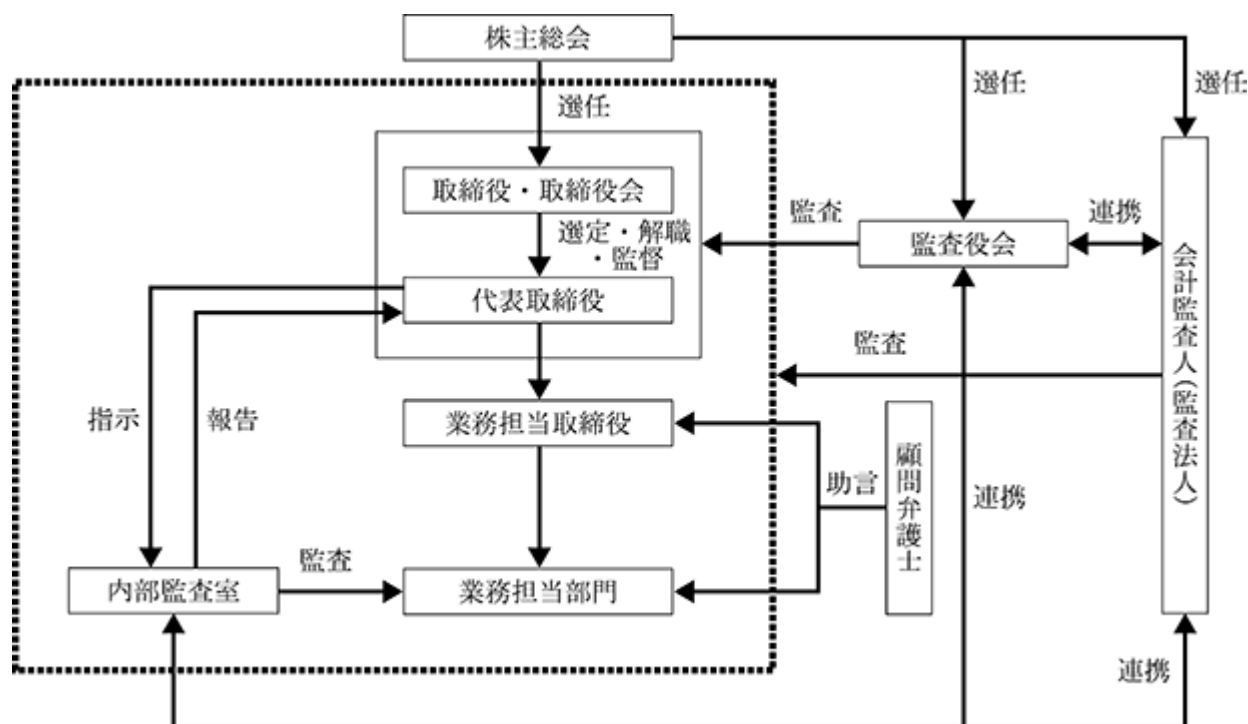
監査役は、常勤社外監査役 大坪 教光氏（議長）、監査役 曾我部 憲昭氏、社外監査役 伊藤 拓氏、社外監査役 武地 義治氏の4名で構成されており、定期的（原則月1回）又は必要に応じて臨時的監査役会を開催しております。監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席するほか、取締役との意見交換や取締役の業務執行に対する具体的な意見の具申など、リスク管理、コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、監査の有効性・効率性を高めるため内部監査室と積極的な情報交換を行い連携を保つとともに、監査法人の独立性を監視し、監査法人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより監査法人とも連携を図っております。

経営執行会議は、取締役8名及び監査役4名に加え、執行役員 高橋 みわ氏、執行役員 松本 浩司氏、執行役員 磯田 雄人氏、執行役員 堀川 健氏の4名の執行役員の合計16名で構成され、議長は代表取締役社長 小西秀央が務めております。経営執行会議では、原則として月1回開催し、月次予算の進捗状況及び経営上の重要事項の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

##### ロ．当該体制を採用する理由

当社が採用するコーポレート・ガバナンスは、監査役会型の経営機関制度を機軸としつつ、重要な職務執行に関する課題については幹部会等で十分な議論を経て迅速に展開し、これを社外取締役3名が入る取締役会が監督するという仕組みが有効に機能していると認識しており、十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社の企業統治の模式図は以下のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務・管理機能を所定の組織に分割して担わせ、社内業務全般にわたる諸規程を網羅的に整備しており、明文化されたルールの遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を行っております。更に、営業本部、購買本部、営業推進本部、業務本部等とは独立した「内部監査室」を置き、各部門への内部監査を行うことにより、会社業務の円滑、適正な運営の維持に努めております。また、内部監査室は監査役及び監査法人とも連携し、監査を効果的に行うよう図っております。

##### ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、週次開催される取締役（社外取締役を除く）及び指名メンバーが参加する会議によって、経営、事業の遂行に関する事項について部門横断的に活発に協議、決定し、部門間での情報共有及び重要事項の方向性の確認を行うと共に、事業展開上リスク要因となる可能性が考えられるものの洗い出しを行い、特に重要と考えられる事項については、外部専門家の協力を得て対策を検討しております。

また、経営、事業の遂行に関する事項について、事業展開上リスクとなる可能性があるものの特定と評価を行えるよう「リスク管理規程」を定め、週次開催される取締役（社外取締役を除く）及び指名メンバーが参加する会議において報告及び検討を行っております。

さらに、弁護士法人大江橋法律事務所と顧問契約を締結し、法律問題に関し適時に助言と指導が得られる体制をとり、国内及び海外の諸問題について随時相談することで、会社運営上の法的リスクの軽減を図るとともに、経営に対する法的コントロールを機能させ、コンプライアンスを強化しております。また、有限責任監査法人トーマツの会計監査を定期的に受けるほか、会計上の問題点については随時確認を行い、会計処理の適正性に努めております。税務関連業務に関しましても、外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。



#### 八. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の経営執行会議において定期的に報告されております。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、当社代表取締役及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

#### 二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

これに基づき、取締役である竹原 相光 氏、西野 満也 氏及び宗次 涼子 氏の3名並びに監査役である大坪 教光 氏、曽我部 憲昭 氏、伊藤 拓 氏及び武地 義治 氏の4名は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等を含む会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

##### 取締役の定数

当社取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

##### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。なお、取締役の解任の決議要件についての定めはありません。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	藤井 勝典	1943年1月30日生	1961年4月 株式会社トーヨ入社 1974年4月 当社設立 代表取締役社長 1979年6月 有限会社近畿クリエート(現 株式 会社岐阜クリエート) 代表取締役 1996年10月 有限会社近畿クリエート(現 株式 会社岐阜クリエート)取締役(現任) 2014年4月 当社代表取締役会長(現任) 2014年8月 一般財団法人藤井財団(現 公益財 団法人藤井財団) 代表理事(現任)	(注)3	2,349,790
代表取締役 社長	小西 秀央	1971年8月26日生	1996年4月 当社入社 2015年4月 当社東京営業3部長 2016年5月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業3部長 C D G Promotional Marketing Co.,Ltd. Secretary 2017年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 兼 東京営業1部長 兼 営業企画部 長 2018年4月 当社専務執行役員 営業推進本部長 2018年5月 C D G Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO(現任) 2018年6月 当社代表取締役社長 兼 営業推進 本部管掌 2019年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	48,300
常務取締役	安島 秀幸	1973年4月25日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 当社東京営業部長 2015年4月 当社執行役員 営業本部副本部長 2016年3月 当社執行役員 営業推進本部長 2016年5月 株式会社ゴールドボンド 取締役 2016年6月 当社取締役 営業推進本部長 2016年8月 当社取締役 営業推進本部長 兼 営業企画部長 2017年4月 当社常務取締役 営業本部長 2019年4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	30,800
取締役 業務本部長 兼 管理部長	山川 拓人	1973年9月13日生	1996年1月 当社入社 2012年2月 C D G Promotional Marketing Co.,Ltd. C F O(現任) 2014年5月 当社管理部長 2015年5月 株式会社岐阜クリエート 取締役 (現任) 株式会社ゴールドボンド 取締役 2016年5月 当社執行役員 管理部長 2016年6月 当社執行役員 業務本部副本部長 兼 管理部長 2017年4月 当社執行役員 業務本部長 兼 管理部長 2017年6月 当社取締役 業務本部長 兼 管理部 長(現任)	(注)3	45,700

役職名	氏名	生年月日	職歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡部 忠司	1957年4月12日生	1980年4月 大王製紙株式会社入社 1996年4月 同社H & P C事業部 西日本営業本部副本部長 1997年3月 同社H & P C事業部 東日本営業本部副本部長 2000年10月 同社H & P C事業部 東日本営業本部部長 2004年4月 富士ペーパーサプライ株式会社(現 エリエールビジネスサポート株式会社) 代表取締役社長 2009年7月 近江大王製紙パッケージ株式会社(現 大王パッケージ株式会社) 常務取締役 2012年1月 当社入社 購買部長 2012年6月 当社取締役 購買部長 2012年9月 当社取締役 営業部長 2013年10月 株式会社岐阜クリエート 専務取締役 2015年1月 同社代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	14,200
取締役	竹原 相光	1952年4月1日生	1977年1月 ビートマーウィックミッチェル会計士事務所入所 1981年12月 クーパースアンドライブランド会計事務所入所 1990年9月 中央新光監査法人 社員 1996年8月 中央監査法人 代表社員 2005年4月 Z E C O O パートナーズ株式会社 設立 代表取締役 2005年6月 当社取締役(現任) 2007年2月 株式会社エスプール 社外取締役 2014年6月 株式会社エディオン 社外監査役(現任) 2015年6月 元気寿司株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 三菱製紙株式会社 社外取締役(現任) 2017年11月 Z E C O O パートナーズ株式会社 取締役会長(現任) 2018年10月 株式会社神明ホールディングス 社外取締役(現任)	(注) 3	15,000
取締役	西野 満也	1954年8月1日生	1977年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 2002年5月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 執行役員 支店営業企画部長 2004年4月 同社執行役員 本店営業部長 2007年4月 同社常務執行役員 大阪支店長 2009年4月 同社専務執行役員 営業本部副本部長 2009年5月 みずほ証券株式会社 常務執行役員 国内営業部門副部門長 兼 営業本部副本部長 兼 ウェルスマネジメント部、ダイレクト部担当 2010年4月 株式会社新光総合研究所(現 株式会社日本投資環境研究所) 顧問 2010年5月 同社取締役社長 2010年7月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現 株式会社日本投資環境研究所) 取締役社長 2015年4月 同社顧問 2015年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	6,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	宗次 涼子	1978年1月18日生	2000年4月 株式会社ノエビア入社 2005年2月 株式会社リクルート入社 2012年4月 同社新卒営業部長 2014年4月 同社エージェントアライアンス部長 2015年3月 株式会社New Gene設立 代表取締役社長(現任) 2015年4月 株式会社リクルートホールディングス出向 株式会社リクルートスタッフィング 取締役 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 2016年4月 株式会社リクルート住まいカンパニー 取締役 株式会社リクルートコミュニケーションズ 取締役 株式会社リクルートマネジメンソリューションズ 取締役 2017年1月 株式会社ニジボックス 取締役 2017年4月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 執行役員 株式会社スタッフサービス・オフィスマネジメント 代表取締役社長 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年1月 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 取締役 兼 執行役員 2018年11月 K A M I X株式会社 取締役(現任)	(注) 3	
常勤監査役	大坪 教光	1957年10月5日生	1982年4月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 1998年5月 同社エクイティ部 情報室長 1999年7月 同社商品企画部長 兼 エクイティ部 情報室長 2000年4月 新光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) エクイティ情報部長 2002年5月 同社広報・IR部長 2008年4月 同社執行役員 広報・IR部長 2009年4月 同社執行役員 営業企画部長 新和証券株式会社 取締役 新光証券ビジネスサービス株式会社(現 みずほ証券ビジネスサービス株式会社) 監査役 2009年5月 みずほ証券株式会社 執行役員 営業企画部長 2010年10月 同社執行役員 FA統括部長 兼 営業企画部長 2011年4月 同社執行役員 本店営業部長 2013年1月 株式会社みずほ証券リサーチ&コンサルティング(現 株式会社日本投資環境研究所)執行役員 コンプライアンスオフィサー 企画総務部担当 2015年4月 同社常務執行役員 2017年4月 株式会社日本投資環境研究所 顧問 2017年6月 株式会社岐阜クリエート 監査役(現任) 2017年6月 株式会社ゴールドボンド 監査役 2017年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	曾我部 憲昭	1948年2月11日生	1970年4月 株式会社二幸入社 1974年3月 永和信用金庫入社 1974年11月 株式会社西武百貨店(現 株式会社 そごう・西武)入社 2000年3月 同社外商事部管理部長 2003年4月 当社入社 2003年6月 当社監査役 2004年5月 株式会社岐阜クリエート 取締役 2004年6月 当社取締役 管理部長 2005年7月 当社常務取締役 管理部長 2007年4月 当社専務取締役 管理部長 2012年3月 C D G Promotional Marketing Co.,Ltd. CEO 2013年6月 当社常勤監査役 2014年5月 株式会社岐阜クリエート 監査役 2014年8月 当社非常勤監査役(現任) 2016年6月 公益財団法人藤井財団 評議員(現 任)	(注) 5	38,200
監査役	伊藤 拓	1974年10月24日生	2000年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所(現 弁護士法人御堂筋法律事務所)入所 2007年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所 パー トナー(現任) 2008年6月 アールピバン株式会社 社外監査役 2016年4月 ビーブル株式会社 社外取締役(現 任) 2016年4月 株式会社ヤマゲン 社外監査役(現 任) 2016年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注) 4	
監査役	武地 義治	1950年2月15日生	1977年4月 吉岡良一税理士事務所入所 1981年8月 学校法人大原学園入社 1982年2月 武地義治税理士事務所開設 1988年6月 カオス株式会社設立 代表取締役 (現任) 2003年10月 税理士法人カオス設立 代表社員 (現任) 2011年9月 行政書士法人カオス設立 代表社員 (現任) 2012年7月 特定非営利活動法人日本ファイナ ンシャル・プランナーズ協会 監事 (現任) 2017年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注) 5	900
計					2,548,890

- (注) 1. 取締役 竹原 相光、取締役 西野 満也、取締役 宗次 涼子は、社外取締役であります。  
2. 監査役 大坪 教光、監査役 伊藤 拓、監査役 武地 義治は、社外監査役であります。  
3. 2019年6月26日開催の定時株主総会終結の時から1年間であります。  
4. 2016年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。  
5. 2017年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間あります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となっております。社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割としては、客観的判断による公正さが期待できることに加え、会社とのしがらみを排除することが主たる役割であると考えております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員の規定を参考に、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、人格及び見識を兼ね備えるとともに、当社との利害関係がないことはもちろんのこと、一般株主と利益相反の生じる恐れがない有識者や企業経営経験者とするを選任基準のひとつとして考えております。なお、それぞれの社外取締役及び社外監査役の選任理由は次のとおりです。

- ・取締役 竹原 相光 氏は、公認会計士としての専門的見地から、主に会計及びコンプライアンス等に関して豊富な職務経験及び経営に関する知見を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・取締役 西野 満也 氏は、大手金融グループにおいて執行役や取締役を歴任するなど、会社経営に対する豊富な知識と経験を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・取締役 宗次 涼子 氏は、複数企業の代表取締役やグループ会社の取締役を歴任しており、会社経営に対する豊富な知識と経験を有しているとともに、女性の活躍支援活動にも力を注いでおられ、ダイバーシティ・マネジメント等に関する知識と経験を有していることから社外取締役に選任しております。
- ・常勤監査役 大坪 教光 氏は、大手金融グループにおいて執行役員、グループ子会社の取締役、監査役、常務執行役員、コンプライアンスオフィサーを歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに会社経営に関する豊富な知識と経験を有していることから社外監査役に選任しております。
- ・監査役 伊藤 拓 氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を有するとともに、他の上場企業の社外役員経験や米国ロースクールの卒業、経営学修士（I B E A R M B A）の取得などグローバルな法律・経営両面の知識と経験を有していることから社外監査役に選任しております。
- ・監査役 武地 義治 氏は、税理士として豊富な財務及び会計の知識と経験を有するとともに、会社経営者としても豊富な知識と経験を有していることから社外監査役として選任しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間の利害関係につきましては、社外取締役である竹原 相光 氏は当社の株式を15,000株、西野 満也 氏は当社の株式を6,000株、社外監査役である武地 義治 氏は当社の株式を900株保有している他、武地 義治 氏が代表社員を務める税理士法人カオスとの間において顧問契約を締結しておりますが、その他には当社と社外取締役及び社外監査役との間に記載すべき利害関係はありません。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び監査役による監査結果、内部統制活動の実施状況及び会計監査の結果について取締役会等で報告を受け、当社のコーポレート・ガバナンス体制が正常に機能しているかの監視を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成しており、監査役は監査役会が定めた当期の監査の方針・監査計画に従い、取締役会のほか重要な会議に出席や、取締役からその職務の執行状況について聴取するなど取締役の職務の執行を監査しております。また、代表取締役社長と定期的にミーティングを行い、会社の重要な課題等について報告を受けるとともに、社内から聴取した情報等を報告するなど、意見交換を行っております。なお、常勤監査役 大坪 教光 氏は、大手金融グループにおける長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 曾我部 憲昭 氏は、大手百貨店における外商事業部管理部長、当社取締役管理部長を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 伊藤 拓氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 武地 義治 氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、1名により構成され、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しております。内部監査室は代表取締役の直轄組織で業務部門から独立しております。内部監査室長は毎期監査計画を作成し、その監査計画に従って、業務監査を実施し、不備がある場合については、該当部署に対し不備の是正改善を求め、改善状況の確認を行っております。また必要に応じて監査役及び監査法人との調整・連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、内部監査の結果については、監査実施後、速やかに代表取締役へ報告しております。その他、内部監査室は監査役及び監査法人との協議の場を定期的に設け、情報・意見交換を行っております。

監査役と内部監査室とは、監査の有効性・効率性を高めるため、積極的に情報交換を行い連携を保持しております。また、監査役と会計監査人とは、監査役が監査法人の独立性を監視し、監査法人からの監査計画の説明及び監査結果の報告などにより、監査法人と連携を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 大

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 池田 太洋

ハ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 1名

会計士試験合格者等 3名

その他 2名

二．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人はデロイトトーマツグループであり、当社の広範かつ先進的な業務内容に対応して効率的な監査が実施できる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、選定いたしました。

監査役会には、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		23,000	
連結子会社				
計	22,000		23,000	

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬) (上記を除く)

該当事項はありません。

(その他重要な報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】



役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月26日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を3億円(社外取締役分は3千万円、ただし、使用人給与分は含まない。)、監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2003年6月26日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額の上限を2億円とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針は、社内規程等において現状、特に定めておりません。今後はコーポレートガバナンス・コードで求められている客観性・透明性を強化していきたいと考えており、報酬を検討する独立した諮問委員会の設置も検討しております。監査役報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

この結果、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	退職慰労金	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役除く)	98,300	90,600	7,700		6
監査役 (社外監査役除く)	1,800	1,800			1
社外役員	28,000	27,600	400		6

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 当事業年度中に退任した取締役3名を含み、無報酬の取締役2名を除いております。  
3. 取締役の報酬限度額は、2014年6月26日開催の第40期定時株主総会において年額300,000千円以内(うち、社外取締役分は年額30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。  
4. 監査役報酬限度額は、2003年6月26日開催の第29期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。  
5. 上記支給額のほか、2018年6月29日開催の第44期定時株主総会で、任期満了により取締役を退任した大平 孝氏及び室井 真澄氏に対し、役員退職慰労金を37,800千円支給しております。なお、この金額には、上記及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額24,175千円を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

役員ごとの連結報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員が存在しないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、良好な取引関係・提携関係等の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持・強化に繋がり、かつ当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に限り、純投資以外を目的として株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先会社との取引状況及び当社の事業戦略等定性面の観点のほか、資本コストに見合っているかの検証、配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえ、保有の要否について総合的に検討しております。検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、株価の動向、市場への影響等を考慮のうえ売却を進めており、当事業年度における政策保有株式数は前事業年度の13銘柄から1銘柄減少し、12銘柄となりました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	12	239,992

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	2,507	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	21,690

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)クイック	59,753	116,657	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	107,197	223,630		
(株)ユニバーサル園芸社	16,000	16,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	26,080	31,136		
(株)ヤクルト本社	3,012	2,924	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	23,314	23,155		
(株)アドバンスクリエイト	12,500	12,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	22,962	24,925		
(株)伊予銀行	28,750	28,750	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	16,847	22,798		
大東建託(株)	1,000	1,000	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	15,430	18,500		
(株)池田泉州ホールディングス	37,000	37,000	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	10,508	14,874		
(株)紀陽銀行	5,100	5,100	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	7,869	8,517		
(株)ショーエイコーポレーション	8,000	8,000	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	7,200	7,136		
(株)りそなホールディングス	3,700	3,700	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	1,774	2,078		
第一生命ホールディングス(株)	300	300	(保有目的)株主の安定化及び企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	有
	461	588		
(株)筑波銀行	1,800	1,800	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
	347	624		
(株)学情		63,500	(保有目的)企業間取引の強化 (定量的な保有効果)(注)2	無
		94,678		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先会社との取引状況及び当社の事業戦略等定性面の観点のほか、資本コストに見合っているかの検証、配当収益その他の経済合理性等の定量的な観点も踏まえて検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加や会計専門書の定期購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,596,188	3,152,067
受取手形及び売掛金	<sup>2</sup> 2,503,817	<sup>2</sup> 2,054,819
制作支出金	<sup>1</sup> 132,544	<sup>1</sup> 103,557
製品	9,572	5,715
原材料	19,506	19,933
その他	79,342	147,079
貸倒引当金	1,042	372
流動資産合計	5,339,930	5,482,800
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	203,004	221,489
減価償却累計額	94,634	102,762
建物及び構築物（純額）	108,369	118,726
機械装置及び運搬具	160,721	201,433
減価償却累計額	156,550	154,667
機械装置及び運搬具（純額）	4,171	46,765
土地	80,793	80,793
その他	105,420	105,076
減価償却累計額	87,335	81,292
その他（純額）	18,084	23,783
有形固定資産合計	211,419	270,069
無形固定資産		
ソフトウェア	12,112	10,668
無形固定資産合計	12,112	10,668
投資その他の資産		
投資有価証券	559,122	330,338
繰延税金資産	8,545	35,801
保険積立金	177,262	110,826
敷金及び保証金	224,368	219,734
その他	24,073	24,075
貸倒引当金	3,230	3,230
投資その他の資産合計	990,142	717,546
固定資産合計	1,213,674	998,284
資産合計	6,553,604	6,481,085

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	865,863	716,606
未払法人税等	107,535	135,304
賞与引当金	95,000	94,100
その他	235,928	264,289
流動負債合計	1,304,327	1,210,300
固定負債		
繰延税金負債	28,826	-
退職給付に係る負債	89,159	80,682
役員退職慰労引当金	176,243	162,057
固定負債合計	294,229	242,739
負債合計	1,598,556	1,453,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	98,980	96,642
利益剰余金	4,799,035	5,004,205
自己株式	669,037	646,582
自己株式申込証拠金	-	1,836
株主資本合計	4,678,977	4,906,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,911	95,609
繰延ヘッジ損益	655	152
為替換算調整勘定	2,378	5,394
退職給付に係る調整累計額	948	1,949
その他の包括利益累計額合計	246,582	103,106
新株予約権	29,486	18,837
純資産合計	4,955,047	5,028,045
負債純資産合計	6,553,604	6,481,085

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	10,823,078	10,260,858
売上原価	7,788,362	7,516,084
売上総利益	3,034,716	2,744,774
販売費及び一般管理費	1 2,398,293	1 2,459,573
営業利益	636,423	285,200
営業外収益		
受取利息	435	371
受取配当金	8,746	7,298
受取手数料	7,442	9,912
為替差益	402	401
受取保険金	1,261	-
役員報酬返納額	-	2,815
その他	2,995	6,279
営業外収益合計	21,283	27,078
営業外費用		
支払利息	22	79
固定資産除却損	256	187
その他	69	329
営業外費用合計	348	596
経常利益	657,358	311,682
特別利益		
固定資産売却益	-	2 920
投資有価証券売却益	-	188,906
関係会社株式売却益	-	28,309
新株予約権戻入益	-	11,480
保険解約返戻金	9,247	59,105
特別利益合計	9,247	288,721
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	3,000
特別損失合計	-	3,000
税金等調整前当期純利益	666,605	597,404
法人税、住民税及び事業税	198,847	216,520
法人税等調整額	4,841	6,692
法人税等合計	203,689	223,212
当期純利益	462,916	374,191
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	462,916	374,191

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	462,916	374,191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77,906	148,301
繰延ヘッジ損益	766	807
為替換算調整勘定	3,672	3,016
退職給付に係る調整額	3,379	1,001
その他の包括利益合計	76,847	143,476
包括利益	539,764	230,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	539,764	230,715
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計
当期首残高	450,000	88,897	4,512,175	213,182	-	4,837,889
当期変動額						
剰余金の配当			176,056			176,056
親会社株主に帰属する当期純利益			462,916			462,916
自己株式の取得				464,750		464,750
新株予約権の行使		10,083		8,895		18,978
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	10,083	286,860	455,854	-	158,911
当期末残高	450,000	98,980	4,799,035	669,037	-	4,678,977

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	166,004	110	6,051	2,431	169,735	21,629	5,029,253
当期変動額							
剰余金の配当							176,056
親会社株主に帰属する当期純利益							462,916
自己株式の取得							464,750
新株予約権の行使							18,978
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77,906	766	3,672	3,379	76,847	7,857	84,705
当期変動額合計	77,906	766	3,672	3,379	76,847	7,857	74,205
当期末残高	243,911	655	2,378	948	246,582	29,486	4,955,047

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式申込証 拠金	株主資本合計
当期首残高	450,000	98,980	4,799,035	669,037	-	4,678,977
当期変動額						
剰余金の配当			169,021			169,021
親会社株主に帰属する 当期純利益			374,191			374,191
自己株式の取得				85		85
新株予約権の行使		2,338		22,541	1,836	22,039
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	2,338	205,170	22,455	1,836	227,123
当期末残高	450,000	96,642	5,004,205	646,582	1,836	4,906,101

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	243,911	655	2,378	948	246,582	29,486	4,955,047
当期変動額							
剰余金の配当							169,021
親会社株主に帰属する 当期純利益							374,191
自己株式の取得							85
新株予約権の行使							22,039
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	148,301	807	3,016	1,001	143,476	10,649	154,126
当期変動額合計	148,301	807	3,016	1,001	143,476	10,649	72,997
当期末残高	95,609	152	5,394	1,949	103,106	18,837	5,028,045

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	666,605	597,404
減価償却費	18,091	19,724
株式報酬費用	9,926	3,232
無形固定資産償却費	14,472	5,570
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,405	5,773
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,566	14,186
貸倒引当金の増減額(は減少)	129	450
賞与引当金の増減額(は減少)	38,300	2,100
役員賞与引当金の増減額(は減少)	22,000	-
保険解約返戻金	9,247	59,105
受取利息及び受取配当金	9,182	7,670
支払利息	22	79
関係会社株式売却損益(は益)	-	28,309
投資有価証券売却損益(は益)	-	188,906
固定資産売却損益(は益)	-	920
固定資産除却損	256	187
受取保険金	1,261	-
新株予約権戻入益	-	11,480
ゴルフ会員権評価損	-	3,000
売上債権の増減額(は増加)	308,194	410,599
たな卸資産の増減額(は増加)	13,916	26,102
仕入債務の増減額(は減少)	774,401	133,307
未払消費税等の増減額(は減少)	6,859	25,863
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,320	76,896
その他の流動負債の増減額(は減少)	53,655	30,203
その他	11,617	1,447
小計	241,683	546,781
利息及び配当金の受取額	9,067	7,581
利息の支払額	22	79
保険金の受取額	1,261	-
法人税等の支払額	238,983	216,682
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,006</b>	<b>337,601</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	86,776	-
有形固定資産の取得による支出	16,989	21,739
無形固定資産の取得による支出	10,843	3,646
投資有価証券の取得による支出	92,224	2,507
投資有価証券の売却による収入	-	210,596
定期預金の預入による支出	1,108,412	1,028,414
定期預金の払戻による収入	1,269,026	1,078,798
保険積立金の積立による支出	10,140	5,078
保険積立金の解約による収入	10,956	130,029
敷金の回収による収入	5,722	4,684
敷金の差入による支出	14,889	6,948
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 63,003
ゴルフ会員権の取得による支出	-	3,000
その他	-	20
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>118,982</b>	<b>415,758</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	464,750	85
配当金の支払額	176,056	169,021
ストックオプションの行使による収入	16,910	19,638
その他	-	446
財務活動によるキャッシュ・フロー	623,895	149,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,122	2,580
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	495,028	606,025
現金及び現金同等物の期首残高	2,007,493	1,512,464
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,512,464	1 2,118,489

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 2社  
(2) 主要な連結子会社の名称

(株)岐阜クリエート

C D G Promotional Marketing Co., Ltd.

前連結会計年度において連結子会社であった(株)ゴールドボンドは、保有する全株式の売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期目的保有の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため当社及び連結子会社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付にかかる会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「繰延税金資産」41,796千円及び「投資その他の資産」に表示していた「繰延税金資産」5,180千円並びに「固定負債」に表示していた「繰延税金負債」67,258千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」8,545千円及び「固定負債」の「繰延税金負債」28,826千円として組み替えております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(連結貸借対照表関係)

1 制作支出金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	7,836千円	17,764千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	164,816千円	159,600千円
給与手当	931,019	959,653
賞与手当	92,350	100,906
賞与引当金繰入額	76,532	90,690
退職給付費用	46,728	47,559
役員退職慰労引当金繰入額	11,075	9,989
減価償却費	13,144	13,910
無形固定資産償却費	14,472	5,570
地代家賃	308,369	306,530

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具		920千円
計		920



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	112,371千円	24,560千円
組替調整額		188,906
税効果調整前	112,371	213,466
税効果額	34,464	65,165
その他有価証券評価差額金	77,906	148,301
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,104	1,164
組替調整額		
税効果調整前	1,104	1,164
税効果額	338	356
繰延ヘッジ損益	766	807
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,672	3,016
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,749	1,463
組替調整額	3,122	20
税効果調整前	4,871	1,443
税効果額	1,491	442
退職給付に係る調整額	3,379	1,001
その他の包括利益合計	76,847	143,476

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,240,000			6,240,000
合計	6,240,000			6,240,000
自己株式				
普通株式(注)	371,456	250,000	15,500	605,956
合計	371,456	250,000	15,500	605,956

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少15,500株は、ストック・オプション行使による減少であります。  
普通株式の自己株式の株式数の増加250,000株は、自己株式の取得による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	
提出会社	第1回ストック・オプション としての新株予約権					13,209
	第2回ストック・オプション としての新株予約権					16,277
合計						29,486

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月19日 取締役会	普通株式	176,056	30.0	2017年3月31日	2017年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定による記念配当4円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169,021	30.0	2018年3月31日	2018年6月13日

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,240,000			6,240,000
合計	6,240,000			6,240,000
自己株式				
普通株式(注)	605,956	62	16,500	589,518
合計	605,956	62	16,500	589,518

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少16,500株は、ストック・オプション行使による減少であります。  
普通株式の自己株式の株式数の増加62株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回ストック・オプション としての新株予約権						
	第2回ストック・オプション としての新株予約権					18,837	
合計						18,837	

(注) 第1回新株予約権は、2019年3月31日をもって権利行使期間満了となり、消滅しました。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	169,021	30.0	2018年3月31日	2018年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	169,514	30.0	2019年3月31日	2019年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	2,596,188千円	3,152,067千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,083,724	1,033,577
現金及び現金同等物	1,512,464	2,118,489

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の売却により、(株)ゴールドボンドが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	91,991千円
固定資産	10,054
流動負債	27,297
固定負債	3,057
株式の売却益	28,309
<hr/>	
株式の売却価額	100,000
現金及び現金同等物	36,996
<hr/>	
差引：売却による収入	63,003

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の「与信管理規程」に従い、顧客ごとに与信設定を行うとともに、債権の期日管理及び残高管理を行う体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係をする企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、外貨建金銭債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引に限定しております。

デリバティブ取引の執行・管理等については、取引権限等を定めた内部規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,596,188	2,596,188	
(2) 受取手形及び売掛金	2,503,817	2,503,817	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	86,479	86,479	
其他有価証券	472,642	472,642	
(4) 支払手形及び買掛金	865,863	865,863	
(5) デリバティブ取引( )	(944)	(944)	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,152,067	3,152,067	
(2) 受取手形及び売掛金	2,054,819	2,054,819	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	90,345	90,345	
其他有価証券	239,992	239,992	
(4) 支払手形及び買掛金	716,606	716,606	
(5) デリバティブ取引( )	220	220	

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を基礎としております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格を時価としております。注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,596,188			
受取手形及び売掛金	2,503,817			
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)		86,479		
合計	5,100,006	86,479		

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,152,067			
受取手形及び売掛金	2,054,819			
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)		90,345		
合計	5,206,886	90,345		

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	86,479	86,479	
	(3) その他			
	小計	86,479	86,479	
合計		86,479	86,479	

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債			
	(3) その他			
	小計			
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等			
	(2) 社債	90,345	90,345	
	(3) その他			
	小計	90,345	90,345	
合計		90,345	90,345	

2 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	457,768	106,986	350,782
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	457,768	106,986	350,782
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	14,874	14,985	111
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	14,874	14,985	111
合計		472,642	121,971	350,671

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	212,289	67,481	144,808
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	212,289	67,481	144,808
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	27,702	35,307	7,604
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	27,702	35,307	7,604
合計		239,992	102,788	137,204



3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	210,596	188,906	
合計	210,596	188,906	

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	66,795		( )
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	43,352		944

( ) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	7,643		( )
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	58,121		220

( ) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載しております。

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

確定給付制度ではポイント制を導入しており、従業員の資格等級や勤続年数に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額を計算しております。確定給付制度は、確定給付企業年金制度（積立型制度）と退職一時金制度（非積立型制度）から構成されており、ポイント制に基づき計算された給付額から確定給付企業年金制度における給付額を控除した残額を退職一時金として支払うものであります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、㈱ゴールドボンドが有する確定給付制度は簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算していましたが、2019年3月に保有する全株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	291,676	297,400
勤務費用	43,410	43,733
利息費用	2,755	2,820
数理計算上の差異の発生額	2,576	1,026
退職給付の支払額	37,865	43,720
連結の範囲の変更を伴う減少額		1,260
退職給付債務の期末残高	297,400	300,000

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	202,050	208,240
期待運用収益	1,515	1,561
数理計算上の差異の発生額	827	2,489
事業主からの拠出額	22,268	21,907
退職給付の支払額	16,767	14,882
年金資産の期末残高	208,240	219,318

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	124,565	137,339
年金資産	208,240	219,318
	83,675	81,979
非積立型制度の退職給付債務	172,835	162,661
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	89,159	80,682

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	43,410	47,733
利息費用	2,755	2,820
期待運用収益	1,515	1,561
数理計算上の差異の費用処理額	1,357	20
過去勤務費用の費用処理額	1,764	
確定給付制度に係る退職給付費用	47,772	48,972

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1,764	
数理計算上の差異	3,106	1,443
合計	4,871	1,443

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	1,366	2,810
合計	1,366	2,810

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%

なお、予想昇給率については、2013年1月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,926千円	3,232千円

2 権利不履行による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		11,480千円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2014年3月14日	2016年8月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役2名 当社の重要な職責を担う従業員40名	当社の重要な職責を担う従業員79名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 170,000株	普通株式 174,000株
付与日	2014年3月31日	2016年8月31日
権利確定条件	付与日以降、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。	付与日以降、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員、その他当社から認められた地位にあることを要する。
対象勤務期間	2014年3月31日～2016年3月31日	2016年8月31日～2018年8月31日
権利行使期間	2016年4月1日～2019年3月31日	2018年9月1日～2021年8月31日

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

第1回ストック・オプションは、2019年3月31日をもって権利行使期間満了となり、消滅しました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2014年3月14日	2016年8月10日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		153,000
付与		
失効		8,000
権利確定		145,000
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	99,000	
権利確定		145,000
権利行使	18,000	
失効	81,000	5,000
未行使残		140,000

（注）第1回ストック・オプションは、2019年3月31日をもって権利行使期間満了となり、消滅しました。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
決議年月日	2014年3月14日	2016年8月10日
権利行使価格（円）	1,091	1,659
行使時平均株価（円）	1,679	
付与日における公正な評価単価（円）	133.43	134.55

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	7,801	8,814
賞与引当金	29,296	28,934
貸倒引当金	1,092	1,083
退職給付に係る負債	27,754	25,026
役員退職慰労引当金	54,108	49,821
繰越欠損金	11,177	7,850
ゴルフ会員権評価損	10,718	11,636
その他	18,245	18,501
繰延税金資産小計	160,195	151,670
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	11,177	7,850
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,538	66,355
評価性引当額小計(注)1	73,715	74,205
繰延税金資産合計	86,479	77,464
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	106,760	41,595
その他		67
繰延税金負債合計	106,760	41,662
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額( )	20,280	35,801

(注)1. 評価性引当額が489千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が3,326千円減額となりましたが、当社と連結子会社株式会社岐阜クリエートにおいて役員退職慰労引当金に係る評価性引当額を2,754千円、ゴルフ会員権評価損に係る評価性引当額を918千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	7,850						7,850
評価性引当額	7,850						7,850
繰延税金資産							

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金7,850千円(法定実効税率を乗じた額)は全て連結子会社CDG Promotional Marketing Co.,Ltd.において発生したものであります。なおCDG Promotional Marketing Co.,Ltd.は翌連結会計年度中に清算予定であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整項目)		30.62
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.64
株式報酬費用		0.42
住民税均等割等		0.33
評価性引当額の増減額		2.24
関係会社株式売却益の連結修正		2.19
その他		0.76
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.36

前連結会計年度においては、法定実行税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社役員 が議決権の 過半数を所有 している 会社	株GIH (注)1	大阪市 中央区	1,000	経営コンサル ティング		子会社役員 が議決権の 過半数を所有 している 会社	子会社株式 の売却 (注)2	100,000		

- (注) 1. 当社の子会社株ゴールドボンドの取締役である寺澤正文氏が議決権の100%保有しております。  
2. 取引金額は、当社子会社の純資産額を基礎として、両社協議の上で決定したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	874円25銭	886円51銭
1株当たり当期純利益	80円13銭	66円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	79円30銭	66円09銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	462,916	374,191
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	462,916	374,191
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,777	5,640
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(千株)	60	21
(うち新株予約権(千株))	(60)	(21)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2016年8月10日 取締役会決議のストックオプション (新株予約権) 普通株式 140,000株 新株予約権の総数 1,400個

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,463,179	4,540,103	7,702,554	10,260,858
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	21,067	287,444	429,492	597,404
親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益 (千円)	10,108	190,878	286,663	374,191
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	1.79	33.85	50.83	66.34

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	1.79	32.06	16.98	15.51

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,276,570	2,847,938
受取手形	<sup>3</sup> 283,648	<sup>3</sup> 326,220
売掛金	<sup>2</sup> 2,073,051	<sup>2</sup> 1,695,861
制作支出金	<sup>1</sup> 132,544	<sup>1</sup> 103,557
前渡金	13,619	81,520
前払費用	57,298	59,293
その他	3,073	2,712
貸倒引当金	230	200
流動資産合計	4,839,575	5,116,903
固定資産		
有形固定資産		
建物	67,858	84,479
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	11,003	20,450
有形固定資産合計	78,861	104,929
無形固定資産		
ソフトウェア	8,874	8,447
無形固定資産合計	8,874	8,447
投資その他の資産		
投資有価証券	559,122	330,338
繰延税金資産	-	31,561
関係会社株式	60,801	31,841
保険積立金	177,262	110,826
敷金及び保証金	221,126	219,190
その他	22,490	22,490
貸倒引当金	2,100	2,100
投資その他の資産合計	1,038,702	744,148
固定資産合計	1,126,438	857,525
資産合計	5,966,014	5,974,428

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 851,593	2 731,815
未払金	2 71,466	2 85,210
未払費用	11,968	12,240
未払法人税等	99,031	135,937
未払消費税等	35,621	13,324
前受金	68,141	74,266
預り金	23,555	9,321
賞与引当金	88,000	90,000
その他	2,495	3,365
流動負債合計	1,251,873	1,155,480
固定負債		
繰延税金負債	28,407	-
退職給付引当金	75,193	72,613
役員退職慰労引当金	171,400	155,325
固定負債合計	275,001	227,938
負債合計	1,526,874	1,383,418
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金		
資本準備金	42,000	42,000
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	56,980	54,642
資本剰余金合計	98,980	96,642
利益剰余金		
利益準備金	70,500	70,500
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500,000	3,800,000
繰越利益剰余金	715,954	704,014
利益剰余金合計	4,286,454	4,574,514
自己株式	669,037	646,582
自己株式申込証拠金	-	1,836
株主資本合計	4,166,396	4,476,410
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	243,911	95,609
繰延ヘッジ損益	655	152
評価・換算差額等合計	243,256	95,762
新株予約権	29,486	18,837
純資産合計	4,439,139	4,591,010
負債純資産合計	5,966,014	5,974,428

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	2 10,235,335	2 9,761,982
売上原価	2 7,480,123	2 7,221,328
売上総利益	2,755,211	2,540,654
販売費及び一般管理費	1, 2 2,186,335	1, 2 2,223,646
営業利益	568,876	317,008
営業外収益		
受取利息	2 449	2 338
受取配当金	8,746	7,298
受取手数料	2 20,908	2 16,507
為替差益	505	405
役員報酬返納額	-	2,815
雑収入	2,126	4,226
営業外収益合計	32,736	31,590
営業外費用		
支払利息	14	37
固定資産除却損	256	187
雑損失	32	200
営業外費用合計	303	425
経常利益	601,308	348,172
特別利益		
投資有価証券売却益	-	188,906
関係会社株式売却益	-	71,040
新株予約権戻入益	-	11,480
保険解約返戻金	9,239	59,105
特別利益合計	9,239	330,532
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	3,000
特別損失合計	-	3,000
税引前当期純利益	610,548	675,704
法人税、住民税及び事業税	184,928	213,784
法人税等調整額	5,051	4,839
法人税等合計	189,979	218,623
当期純利益	420,569	457,081

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	450,000	42,000	46,897	88,897	70,500	3,500,000	471,441	4,041,941
当期変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当							176,056	176,056
当期純利益							420,569	420,569
自己株式の取得								
新株予約権の行使			10,083	10,083				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	10,083	10,083	-	-	244,512	244,512
当期末残高	450,000	42,000	56,980	98,980	70,500	3,500,000	715,954	4,286,454

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	自己株式申込 証拠金	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	213,182	-	4,367,655	166,004	110	166,115	21,629	4,555,399
当期変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当			176,056					176,056
当期純利益			420,569					420,569
自己株式の取得	464,750		464,750					464,750
新株予約権の行使	8,895		18,978					18,978
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				77,906	766	77,140	7,857	84,998
当期変動額合計	455,854	-	201,258	77,906	766	77,140	7,857	116,259
当期末残高	669,037	-	4,166,396	243,911	655	243,256	29,486	4,439,139

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式 処分差益			別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	450,000	42,000	56,980	98,980	70,500	3,500,000	715,954	4,286,454
当期変動額								
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
剰余金の配当							169,021	169,021
当期純利益							457,081	457,081
自己株式の取得								
新株予約権の行使			2,338	2,338				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2,338	2,338	-	300,000	11,939	288,060
当期末残高	450,000	42,000	54,642	96,642	70,500	3,800,000	704,014	4,574,514

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	自己株式申込 証拠金	株主資本合計	其他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	669,037	-	4,166,396	243,911	655	243,256	29,486	4,439,139
当期変動額								
別途積立金の積立								
剰余金の配当			169,021					169,021
当期純利益			457,081					457,081
自己株式の取得	85		85					85
新株予約権の行使	22,541	1,836	22,039					22,039
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				148,301	807	147,493	10,649	158,143
当期変動額合計	22,455	1,836	310,013	148,301	807	147,493	10,649	151,870
当期末残高	646,582	1,836	4,476,410	95,609	152	95,762	18,837	4,591,010



## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 制作支出金

主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

##### (5) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事進捗の見積りは原価比例法）、その他の工事については工事完成基準によっております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

###### ヘッジ方針

内部規程に基づき外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

###### ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「繰延税金資産」38,432千円及び「固定負債」に表示していた「繰延税金負債」66,839千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」28,407千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 制作支出金

販売促進物の制作はもっぱら外注に依存しており、工程毎にそれぞれの外注先を使用するのが通常となっております。よって制作工程の途中にあるもので、すでに役務提供等の終了した工程に係る外注先への支払額及び支払の確定した金額を集計したものであります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	21千円	2,933千円
短期金銭債務	34,767	54,846

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	7,836千円	17,764千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	130,666千円	120,000千円
給与手当	882,469	901,596
賞与手当	86,375	94,747
賞与引当金繰入額	74,585	90,000
退職給付費用	45,924	42,850
役員退職慰労引当金繰入額	9,875	8,100
減価償却費	10,268	10,608
無形固定資産償却費	13,570	4,666
地代家賃	299,524	297,412
おおよその割合		
販売費	1%	1%
一般管理費	99%	99%

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,373千円	22,311千円
仕入高	444,703	398,096
その他	1,851	2,079
営業取引以外の取引高	13,503	6,595

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額60,801千円、当事業年度の貸借対照表計上額31,841千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	7,080	8,872
賞与引当金	26,945	27,558
貸倒引当金	713	704
退職給付引当金	23,024	22,234
役員退職慰労引当金	52,482	47,560
ゴルフ会員権評価損	10,500	11,419
子会社株式評価損	19,903	19,903
その他	18,014	18,323
繰延税金資産小計	158,665	156,575
評価性引当額	80,312	83,351
繰延税金資産合計	78,352	73,224
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	106,760	41,595
繰延ヘッジ損益		67
繰延税金負債合計	106,760	41,662
繰延税金資産の純額又は繰延税金負債純額( )	28,407	31,561

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率		30.62
(調整項目)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.45
株式報酬費用		0.37
住民税均等割等		0.27
評価性引当額の増減額		0.46
その他		0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.35

前事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	90,682	22,640	-	6,019	113,322	28,843
	車両運搬具	3,047	-	-	-	3,047	3,047
	工具、器具及び備品	83,999	14,192	6,432	4,589	91,759	71,309
	計	177,729	36,832	6,432	10,608	208,129	103,200
無形固定資産	ソフトウェア	77,954	4,239	-	4,666	82,193	73,746
	計	77,954	4,239	-	4,666	82,193	73,746

- (注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得原価で記載しております。  
2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。  
東京本社改装 建物 14,238千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,330	200	230	2,300
賞与引当金	88,000	90,000	88,000	90,000
役員退職慰労引当金	171,400	8,100	24,175	155,325

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.cdg.co.jp/">https://www.cdg.co.jp/</a></p>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第44期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第44期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第45期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出。

事業年度（第45期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月8日近畿財務局長に提出。

事業年度（第45期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月29日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年7月2日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2018年9月25日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月20日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月25日

株 式 会 社 C D G  
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 大

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 C D G の2018年 4月 1日から2019年 3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 C D G 及び連結子会社の2019年 3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 C D G の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社 C D G が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月25日

株式会社 C D G  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 大

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池 田 太 洋

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C D Gの2018年4月1日から2019年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C D Gの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。